明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務三五五、三五七、三五九～三六一）　一
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（同三五六、三五八）　二
○日本国に帰化を許可する件（同三六二）　三
○分離適格振替国債の元利分離等の申請を行うことができる者を定める件の一部を改正する件（財務二四六）
○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第三十四条第一項の規定に基づき相当な損害を受けた地域を指定する件の一部を改正する件（同二四七）
○平成二十三年度高等学校卒業程度認定試験の施行期日等を定める件の一部を変更する件（文部科学一二一）
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の一部廃止を許可した件（厚生労働二四二）
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録認定機関を公示する件（農林水産一三六〇）
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一三六一～一三六八）
○造船業の活力の再生に向けた基本指針を定めた件（国土交通七六〇）
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同七六一）
○砂防法第二条の土地を指定する件（同七六二、七六三）
○特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定により住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（同七六四）
○道路に関する件（東北地方整備局一三三）
○道路に関する件（関東地方整備局三二二）
○道路に関する件（近畿地方整備局二〇八、二〇九）
○都市計画に関する件（同二一〇）
○道路に関する件（四国地方整備局六八）
○都市計画に関する件（九州地方整備局一二四、一二五）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

産業

日本工業規格（経済産業省）　三

公聴会

国指定サロベツ鳥獣保護区及び同サロベツ特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）　六

〔資料〕

閣議決定等事項　七

〔公告〕

諸事項

官庁
金融商品取引業者に対する行政処分、犯罪被害財産支給手続開始決定関係　八

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、復権、特別清算、再生関係　九

特殊法人等
国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款の一部変更関係　一〇

会社その他

告示

○法務省告示第三百五十五号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、オーストラリアニューサウスウェールズ州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十三年七月二十日

法務大臣　江田　五月

一　指定を受けた者

氏名　ジャスティン・サウ・チン・チュン

生年月日　千九百七十五年二月二十三日

国籍　オーストラリア

○法務省告示第三百五十六号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第十六条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

平成二十三年七月二十日

法務大臣　江田　五月

一　指定をした特定外国法

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項第一号によるもの

連合王国において効力を有し、又は有した法

○法務省告示第三百五十七号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国ニュージャージー州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十三年七月二十日

法務大臣　江田　五月

氏名　伊藤三奈

生年月日　千九百六十七年三月二日

国籍　日本国

○法務省告示第三百五十八号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第十六条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

平成二十三年七月二十日

法務大臣　江田　五月